

## 第3章 計画の理念と体系

### 1. 計画の基本理念

本町ではこれまで、町民一人ひとりが自分を認め、他者を認めて、いきいきと生きられる持続可能な男女共同参画社会の実現を目指して施策を展開してきました。

これまでの基本理念を本計画にも引き継ぐとともに、国の第6次計画の基本的な視点である「女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ (well-being) を実現する社会形成に資するもの」の趣旨を踏まえて、次のとおり新たな基本理念を設定します。これにより、これまで取り組んできた施策を一層充実し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策をさらに推進していくこととします。

#### 《基本理念》

私よし・あなたよし・未来よし

～性別にかかわらず幸せを実感できるまち 吉野ヶ里町～



## 2. 基本目標

本計画で目指す姿を実現するため、次の4つの基本目標を設定して男女共同参画の施策を推進します。

### 基本目標1 男女共同参画に関する意識の醸成

男女共同参画の推進には、性別等にかかわらず人権の尊重と男女共同参画の正しい理解を進めることが必要です。このため、各種啓発活動や学校教育・生涯学習、研修等により男女共同参画に関する周知・啓発に取り組み、町民や町職員等の意識醸成を図ります。

### 基本目標2 女性が活躍しやすい社会づくり ※女性活躍推進計画

社会で活躍したいと希望する女性が、その個性や能力を存分に発揮できる社会の実現が求められています。このため、本町の政策決定や地域活動、就労等のあらゆる面において、性別等にかかわらず参画できる環境づくりを進めていきます。

### 基本目標3 暴力のない社会づくり ※DV被害者支援計画

暴力や虐待等のない環境づくりが必要であり、「DV防止法」の趣旨を踏まえ、DV防止・根絶に向けた取組や相談支援体制の充実、二次被害の予防等の取組を進めます。

### 基本目標4 安心して暮らせる環境づくり

性別等にかかわらず健康であり続けることが自らの幸せにつながります。そのため、生涯にわたる心身の健康について様々な支援を行います。

また、防災面における女性の意見反映ができる環境づくりを進めるとともに、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ等、あらゆる状況の様々な立場の人に対する支援に取り組みます。

### 3. 計画体系

基本目標	施策項目
1 男女共同参画に関する意識の醸成	1-1 男女共同参画についての意識啓発
	1-2 男女共同参画に関する教育・学習の推進
	1-3 地域や家庭における男女共同参画の推進
2 女性が活躍しやすい社会づくり ※女性活躍推進計画	2-1 就労や意思決定の場等における男女共同参画の推進
	2-2 ハラスメント対策の推進
	2-3 ワーク・ライフ・バランスの推進
3 暴力のない社会づくり ※DV被害者支援計画	3-1 ジェンダーに基づく暴力の根絶に向けた取組の推進
	3-2 相談支援体制の充実
	3-3 こどもや若年層に対する取組の推進
	3-4 被害者の保護・支援に関する取組の推進
4 安心して暮らせる環境づくり	4-1 生涯にわたる健康の維持増進
	4-2 地域防災における男女共同参画の推進
	4-3 誰も取り残さないための支援